

此の地は、不開門の内丹後屋敷の向にて、後に今井屋敷と呼べり。今大谷廟堂といへる地なり。菅家見聞集に云ふ。寛文三年堀二代與左衛門祿を辭し、他國へ退去す。其の舊宅を篠原二代織部に賜ふ。織部初めの家は不明門の内にて、女中小屋を作られ、今井爰に住す。今井屋敷是なりとあり。

○篠原織部傳話

元祖織部長次は、篠原彌助の次男にて、出羽守一孝の弟なり。幼名彦四郎と云ふ。六千石賜はり、慶安二年に歿せり。長次に二子あり。長男二代織部は五千石を相續し、次男六郎左衛門は千石賜はりたりと云ふ。古兵談殘叢集に、利家卿芳春夫人へ隠し給うて侍女を召仕はれるに、懷妊せしよし篠原彌助能く知りけるゆゑ、私未だ妻無之、此の女を可被下と、利家卿御夫婦の御前にて願ひけるに、則ち被下たり。依つて妻となしけるに、男子を出産す。是織部なり。故に利常卿も織部はひとかたならず御念頭に被遊たりと云ひ傳へたりとぞ。又松雲公夜話録に云ふ。利長卿の時御飼置被成鶯放れ、御庭へ参りけり。篠原織部十三歳の時にて、兒小將にて御近習に罷在ける處、捕へ候やうにと

被仰ければ、其儘走りかゝり捕へんとするに、鶯に懸られ血夥敷出るといへども、少しもひるまず取留めたり。利長卿殊の外御譽被成たるよし、中山と云ふ女中能く覺罷在上たり。織部は後に、武功も有之者之由御意也。とあり。又享保紀聞に云ふ。微妙公の時金澤寶圓寺にて高德公の遠忌法會執行被命年寄中等誰彼相詰め、結願の日に御法事奉行石野讚岐、黄色の頭巾を被り参詣するを、篠原織部見て、扱々推参成爲躰哉と腹立す。讚岐は玄關を上る時頭巾を取りて何茂の詰所へ來り挨拶す。織部其の儘聲を怒らかし、さてく法外千萬推参の仕方とさんくに雜言す。讚岐以外せきたる躰なれども、一言も出ださず。さて御法會相濟みたる後、年寄中始何茂へ向つて、先刻織部の雜言何茂御聞の通り也。當座に打果し可申と存候へ共、御法會の中ゆゑ堪忍仕たり。最早只今は遠慮仕る事もなく、然りとて年罷寄候へば、打果すなど、申す儀にても無之候。只今腹を切可申と云ふ。何茂立寄り、成程神妙なる被成方御尤也。されども我々共其の通には致しがたく、とかく堪忍めされよ、此の趣言上仕り、如何やうとも御存分通に可仕と取押

へたり。織部立出で、扱々各、はいはれぬ世話を御やき候。讚岐め何腹を切得る者に候哉、よし腹を切りたらば、其の死骸に腰懸けて我等も腹切り可申也。何の六ヶ敷事も無之事也。其の分に御拾置可被成と云ふ。讚岐とかく堪忍仕まじと云ふにより、微妙公の御聽に達するに、讚岐申分尤千萬也。織部儀武功も有之者に候間、命御もらひ被成、蟄居可被仰付、是にて讚岐堪忍仕候へと御意なり。讚岐御請に、老人の私儀とかく御意次第と奉存候、殊に結構に被仰出難有、いかやうとも御意に任せ可申と申上げる。依つて織部は御扶持被召放、能州とやらんへ御追込被成、三ヶ年相立被召返、跡々の如く奉仕す。蟄居中も度々御茶御菓子等被下、御惱の事ども有りしとぞ。右讚岐せがれの代に盜賊に切られて死す。大いに吝嗇なる者にて、女許り召仕ひ居たりと云ふ。讚岐は家祿七千石を領し、與力廿四人付けられ、身に當る知行は僅かなり。右與力の内無理成る事申しかけ成敗す。其の外非義の事多く有之故、相殘る與力ども奥村河内まで、讚岐隱居仰付られ、せがれ半左衛門御立被下やうに願ひけり。此の願不埒明うち、二二三ヶ年の間、

手前が事訴へ申儀不届なりとて、與力知行も渡らず。かやうの事どもに付き、遂に讚岐與力御改易なりとぞ。按するに、右喧嘩の事件は古兵談殘叢集に、寛永五年三月高德公三十三回の御法會の時、石野讚岐と篠原織部と兩人は御法會奉行を勤めけるに、寶圓寺に於て口論し、織部は知行被召放、法外の仕方とて、田嶋へ追込被成けり。織部田嶋に居る内、紀州公より六千石にて被招けるに、辱き次第なれども、乞食をしても加越、能三州の地を出づる了簡無之と斷りける。其の頃利常卿より御餌柄の雁と御茶とを下され、百日許過ぎて召返されしとぞ。今按するに、田嶋は加賀國河北郡二俣の隣邑にて、戸室山の麓なり。戸室山は則ち田嶋村の地に屬しける程の深山幽谷の僻村なるに、此の地へ追込み置かれたりしかど召返され、家祿元の如く賜はりたりと云ふ。又關屋政春の古兵談に、微妙公小松へ御隱居被成、筑前公より金澤に權現堂御建立被成。落成の後、微妙公江戸より小松御歸城の頃、金澤權現堂へ御社參被成、御下向に篠原織部が宅へ御立寄被成ける處、織部難有事とて取奇羅めく事甚し、御立の御跡にて、織部各